

# 広報 にいかっぷ

2008

10

No 517

新冠町ホームページ

<http://www.nikappu.jp>

Eメール

[info@nikappu.jp](mailto:info@nikappu.jp)



目配り・気配り・スピードダウン

秋の交通安全運動「人の波作戦」より

# 議 会

9月25日に招集された第3回定例町議会は9月29日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、小竹町長、辻本教育長の行政報告のほか、平成20年度補正予算案等が審議されました。その主な内容についてお知らせいたします。

## 人 事

### ●教育委員会委員の任命

10月17日をもって任期満了となる、辻本政壽委員の後任に引き続き同氏の選任が同意されました。

## 補 正 予 算

### ●平成19年度一般会計

平成19年度新冠町一般会計は、既定の歳入歳出予算額から1億8,848万7千円を追加し、総額を54億2,573万8千円としました。

## 町長行政報告

### 市町村合併にかける動向について

市町村合併問題については、平成15年11月に新冠町・旧静内町・旧三石町の3町による日高中部合併協議会を設置し、協議を深めてまいりましたが、平成17年12月31日を以って日高中部合併協議会が廃止となり、当町として単独で進むことを選択し、平成18年度を初年度とした第三次新冠町行財政改革大綱「推進計画」に基づき、町の将来を見据えた持続可能な財政基盤を確立するため、施策全般にわたって聖域を設けることなく、行財政改革を計画的かつ確実に推進させるため、積極的に取り組んでいるところであります。

このような取り組みをしている中、新ひだか町との合併に係る動きがありますの

で、その動向についてご報告いたします。先ず、去る8月5日に、新ひだか町長並びに新ひだか町議会正副議長の訪問があり、新冠町の正副議長に同席をして頂き、対応をいたしましたので、その概要についてご報告いたします。

冒頭、新ひだか町長から新冠町と新ひだか町の合併について、正式な訪問であることの説明がありました。訪問の趣旨であります、「市町村合併問題について、両町の中において新市に対する期待の声が大きく、合併新法の期限である2010年3月までに実現するためには、この時期から話し合いをすることが最大のポイントで、市制によるイメージアップを図ることは、道内外に存在感を示して、馬産地日高、海の産物に恵まれた日高、の中心市を多くの人が目指して来てくれることを想定し、観光・定住移住、ひいては企業誘致等の施策の充実が図られ、これからの人口減少に対応するためにも、規模拡大をして次の時代に備えることが必要」とのことでありました。

さらに、「総務省が示している定住自立圏構想の人口規模は、20万人〜30万人とされているが、これは日高地域での構想実現は難しいとの考えから、それを担う基礎自治体が日高中部であり、日高中部が管内の福祉・医療・教育などのレベルアップを図っていかねばならない。とりわけ、財政的メリットとしては、簡素で効率的な行政を目指すとともに、一体となった医療福祉圏の推進、一体となった産業推進圏の実現、一体となった消防防災圏の実現、このことにより組合となつていく福祉・消防・衛生などの二重行政的な部分の簡素化を図り、将来、子どもや孫達の時代をどのようにするかと言うことを想定しながら取り組んで行かなければならない」とのこと

とでありました。また、新ひだか町議会としては、「合併問題については、議会として何等決定している事項は無いが、新冠町に合併のことに ついて正式に意向を確認するため訪問することについて、全議員の理解を頂いている」旨の説明がありました。

新冠町としては、「地方分権時代において広域行政の必要性は認めざるを得ない状況にあるものの、日高中部合併協議会解散における経緯・経過を町民や議会に説明をし、自立に向けて取り組むことについてご理解とご協力を頂いて、積極的に行財政改革を進めている最中であり、現段階において町民に理解を求めることは難しい状況にある」ことをお伝えし、同様のお考えを正副議長からも頂き、この度の新ひだか町の訪問につきましては、お話を聞き止めることで、お引き取りを頂いたところであります。

さらに、新ひだか町経済団体におきましても、町内経済団体に対し、「町村合併の機運を盛り上げるため組織を立ち上げた」旨の申し出があり、それぞれにおいて趣旨説明を受けたことの報告がありましたので、新ひだか町に答えた考え方を、お伝えしたところであります。

また、町民の有志が、「市町村の合併の特例等に関する法律」第四条第一項の規定による合併協議会設置請求を行うため、請求に係る代表者証明書の交付申請が9月9日付けで町に提出され、翌日に代表者証明書を交付し、同日付けで、交付した旨の告示をしたところであります。

このことにより、告示の翌日から1ヶ月以内に有権者数の50分の1以上（98名以上）の署名収集をするため、署名活動が行われているところであります。

以上のような動きがありますが、現在、

政府の諮問機関である地方分権改革推進委員会では、国と地方の役割分担の見直しや権限移譲等にかかる議論が行われており、さらに第二十九次地方制度調査会でも市町村合併を含めた基礎自治体（小規模自治体を含む）のあり方やチェック機能の充実、地方税財政制度のあり方等について、地方自治の一層の推進を図る観点から、調査審議が行われているところであり、調査審議が完了しているところであり、見えていない状況であります。

市町村合併の議論は避けて通れないと認識しており、これまでと何等考え方は変わりませんが、今後の関係機関の審議経過はもとより町内の動向等も注視し、社会情勢の変化等を踏まえつつ、慎重な対応をしなければならぬと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

## 日高自動車道（厚賀静内道路）のルート公表等について

当該ルートの環境アセス報告書の縦覧期間は、7月28日から8月27日までの1ヶ月間行われ、34人の方の縦覧がありました。当該ルートに係る地権者等の計画概要説明会は、北海道開発局室蘭開発建設部に併せて新冠町の共催で8月28日に実施したところ、36人の関係者が出席され、早期事業化をはじめパーキングエリアの設置による地域振興策や生活基盤の確保等についてのご意見がありました。

高規格幹線道路日高自動車道「厚賀・静内道路」は、既に完成2車線による計画総延長15kmについて事業化されており、当該ルートの環境アセスメント報告書では、日高町厚賀地区IC（仮称）から当町を經由し、新ひだか町静内地区IC（仮称）まで、環境アセスメントの調査幅をもって公表

されたところであります。

この「厚賀・静内道路」の概略計画の策定において、道内初の地域住民との合意形成を図る取組みとしてPI委員会を設置し、地域住民の意見を計画に反映させるため、住民アンケート調査をはじめ地域懇談会及び青年・女性懇談会を開催し、多くの意見を聴取して、ルートの評価・分析の結果「概ね海側ルートを選定する事ができる」旨の方々の意見を満足する事ができる」旨の委員会報告を受け、このことを踏まえ、室蘭開発建設部において概略設計を行って、ルートを決定したものであります。

今後の事業展開であります。公表されたルートを基本に関係者のご理解を頂しながら測量や地質等の現地調査、設計を行い、用地確定や道路構造等が決定し、その後用地等の買収交渉が行われることとなります。

また、日高自動車道の事業スケジュールであります。現在事業整備中の門別厚賀道路の日高町門別地区本町IC（仮称）まで平成20年代前半、日高町美原地区厚賀IC（仮称）まで平成20年代後半を完成年度として、目指している旨の説明がありました。なお、この度をはじめのルート公表でありましたので、このルートの災害時の代替路線としての利便性や、地域振興の関わり等について十分な議論して意見集約の上、新冠町として事業主体に対し要望等をしてまいります。

## 西泊津地区旧町有地の買収について

西泊津地区旧町有地を買収し、広大な土地と地形を有効に活用して乗馬を主体とした社員等の保養施設等の事業展開を計画していた東京都（株）スタッフサービス・ホールディングス（土地購入者はグループ

傘下の大手町地所（株）が、昨年12月末日に人材派遣部門を売却したことにより企業の情勢等が大きく変わり、当該地での事業展開が困難となったことから、土地譲渡における協定書に基づき双方協議の結果、町が買い戻すことになりましたので、これまでの経緯・経過等についてご報告いたします。

当該地は、昭和63年度に用地購入以来、売却までの18年間遊休地として管理しておりましたが、平成17年度に国内一の人材派遣会社（株）スタッフサービス・ホールディングスが西泊津地区町有地62・3畝を乗馬主体とした社員等（正社員約6千人・契約社員約15万人、登録会員約150万人）の保養施設等の事業を展開すべく町に対してアクシオンがあり、その後、庁内はもとより議会所管委員会等との再三わたる協議を行い、当該地の遊休地の解消と一流企業のネームバリューをもって情報の全国発信、さらに雇用の発生や地域の活性化等への貢献、隣接する既存事業に対する相乗効果等が期待できるなどの事由により、随意契約で取り進め、平成18年4月末日までに全ての手続きを終えたところでありました。

しかし、同社の人材派遣部門をリクルー社が買収することとなったことから、人材派遣部門を除くグループ関連会社11社からなる（株）岡野グローバル・インベストメント・ホールディングス（略して（株）OGIホールディングス）を今年2月に設立し、これまで社内整理を行ってきたとのことでありました。

去る、6月19日、同社現地顧問が、同社担当取締役との面談において、当該地に係る考え方について説明を受け、その概要を報告するために来庁しました。一、新冠町における当該地を活用しての乗

馬事業については、現段階で全く手付かずの状況である。

二、既に運営している熊本県阿蘇・栃木県那須の乗馬クラブが予想を超える赤字となつていることをはじめ、乗馬による事業展開が観光事業として厳しい状況である。

三、最も大きな原因は、人材派遣部門の売却によって社員や派遣社員等の環境等が大きく変わり、保養施設等のあり方をはじめ会社の情勢変化によって、開発の目的がたてることができない状況にある。

以上の概要説明を受けましたが、会社の真意が理解できないことから副町長を上京させ、（株）OGIホールディングス担当取締役と面談し、意向を確認したところでありました。

同社は、現在社員100人程度で非人材関係企業11社のグループ会社であり、当該地の買収当時の乗馬施設等を中心とした保養施設等の事業展開については、社内情勢が大きく変わり難しい状況にあり、当該地を活用して前に進める状況にないことから、協定書に基づき町で買い取って頂くことが、迷惑を懸けない最善の方法であり、間違った方向に進めることにならないと考え、双方において協議させて頂くことが適当と判断したとのことでありました。また、会社として当該地を所有しているも利用の手立てが見つかからないとのことでありました。

以上のとおり会社の意向を確認しましたので、町の考え方を後日返答することで帰庁してきたところであります。

当該地は、企業が乗馬事業を展開するため町有地を求めたことに対して、地域の活性化や地域振興に繋がる事を期待し、さらに評価額を上回った額での売却でありました。当時から会社が運営している2ヶ所の乗馬施設の状態を見ながら、当町



での計画を検討することとなっておりますが、会社の情勢変化等によって事業展開が困難とのことから、契約に基づき意向を申し出てきたものと捉えております。

この度は、会社側の状況や情勢等が大きく変わり、計画を前に進める目的が無いとのことでありますので、当該地の譲渡に関する協定書に基づき、目的に沿った利活用が出来なくなつたため、買戻し特約と同様な取扱いで買収することが適当と考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。とりわけ、当該地が第三者に転売された場合、全く顔の見えない企業等が乱開発をし、隣接関係者等とのトラブルや公害・騒音等が危惧されますので双方協議の上転売を回避しなければならぬと考えたところであります。

また、比較的国道に隣接した位置にあり、農振地域や農用地等から除外された白地の大規模な土地でありますので、今後の地域振興や活性化に繋がる土地利用を、再度模索してまいりたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

## 定住・移住事業の取り組み状況について

はじめに、西泊津地区レ・コードの森ニュータウンについてであります。当初造成区画は60区画で販売を開始し、その後62区画に調整をしております。62区画中販売済は50区画とのことで、新築戸数は分譲住宅を含め現時点では25戸、その内今年度5戸が完成し、さらに現在3戸の建設が行われているところであります。これまでのニュータウンへの移住者は42人で、建設中の人員を含めると50人の見込みとなり、定住移住者総数は75人でありまして、

また、市街地等におきましても当該事業開始時からの新築戸数は4戸で、その内今年度3戸が完成し、さらに現在3戸の建設

が行われております。この他、中古住宅取得につきましては、これまで4戸の実績となつております。

この定住移住人員であります。平成19年度の実績は定住人員が64人、その内移住人員が38人で、概ね60%が移住者となっております。今年度では、現在建設中の住宅を含めまして、定住人員48人、その内移住人員が25人で、約52%が移住者であります。昨年度からの累計であります。定住人員112人、内移住人員が63人で、概ね57%が移住者となつており、道内113市町村からなる北海道移住促進協議会の第一・四半期の移住実績で第2位となつております。

このことは、積極的な情報の発信や町独自の町内全域における定住・移住にかかる優遇制度を戦略的な政策として、取り組んできたことや、最高の環境の中における民間主導の宅地開発事業を官民一体となつてPRや各種取り組みをしてきた結果と捉えております。

さらに、当町への移住のきっかけづくりとなつている、町職員住宅等を活用した短期間のお試し体験の受け入れ事業については、市街地の職員住宅1戸と節婦旧教員住宅2戸の計3戸の住宅を生活体験の場として提供し、今年度は現在まで12組22人の申し込みを受け、それぞれの期間で生活体験をして頂いているところであります。この事業におけるこれまでの移住者は2世帯となつておりますが、生活体験者の中で適当な物件等があれば新冠へ移住したいのご相談も受けているところであります。

次に、「にいかっぷ定住移住促進町民会議」についてであります。実行性のある施策の実現を目的に設置され、これまで都市圏における移住・交流プロモーション活

動事業や新冠町体験ツアー等の事業に積極的な参加や定住移住に係る様々なアイデアを提示して頂いているところであります。

当委員会も当初は、11人のメンバーで構成されておりましたが、最終的に7人となり今後の活動に支障を生じることが懸念されましたことから、委員の増員を図ることとし、町民への募集や推薦等を行ったところ、5人の方のご理解を頂き、現在12人の委員により定住移住町民会議が構成され、活動しているところであります。

以上の取り組みをしておりますが、より一層移住の可能性を拡大するため、各種環境整備や新たな宅地開発等が求められてまいりますので、関係機関と連携を図るとともに、今後の展開についても検討しなければならぬと考えておりますのでご理解を願います。

## 農作物の生育状況と販売状況について

先ず、町の基幹作物であります水稲ですが、北海道統計情報センターによる8月15日現在の道内の作物状況は「やや良」が見込まれているところです。これは、田植え後の低温により分けつが抑制されたことから、穂数が、平年に比べてやや少ないものの、一穂当たりのもみ数は、7月上旬が高温で経過したこと等から多く、全もみ数が「やや多い」と見込まれること、登熟が「平年並み」と見込まれることから「やや良」と見込まれているものです。

日高管内におきましては、「一穂当たりのもみ数」が「多く」、「全もみ数」で「やや多い」ものの「穂数」が少なく、「登熟」で「やや不良」と見込まれていることから、全体では昨年同様「平年並み」が見込まれております。当町においては、日高農業改良普及センターが実施した不稔調査にお

いて、圃場間における差は見られるものの、昨年より不稔が「少なく」、町内の予想収量は、「平年並み」の見込みであることが報告されております。

牧草については、一番草において天候不順の影響から、収穫の遅れがあつたものの、収量は概ね平年並みとなりましたが、二番草においては、一番草の収穫遅れから、生育、収穫作業とも遅れておりましたが、最近の好天により収穫作業は回復しております。

また、「飼料用とうもろこし」については、天候不順により登熟も回復してありますが、好天により登熟も回復しております。次に8月末現在における農作物の販売状況について申し上げます。

これから収穫を迎える水稲を除く主要9品目の総販売高は、前年対比18ポイント減の2億3,158万円で、前年を大きく下回る状況で推移しております。

主な要因としては、本町の農作物の中心となり、基幹作物として重要な作目であるピーマンにおいて、春先の低温の影響から前年比20ポイント減の反収となり、また販売単価においても、昨年より低い水準で推移している影響から販売金額において、前年より4,650万円減少していることが挙げられます。

ピーマンの収穫量については、持ち直し基調にあるものの、全体的に低調であり、前年並みの販売額を確保するには、極めて厳しい状況にあります。

また、ミニトマトにおいても、低温の影響から、前年比66%減の反収となり、前年を下回る状況となっております。

一方、転作地での作付を奨励してきたアスパラにあつては、販売単価の上昇により、前年を上回る状況となっております。



## 学校教育の推進状況について

一点目は、教育推進の最重点であります、学校、家庭、地域社会が一体となって進める教育活動の1つとしての「学校支援地域本部事業」の実施についてであります。

本年6月に社会教育3法が改正され、その改正の大きな柱として、地域ぐるみで子供の教育を推進し、地域の教育力の向上を図る取組として、全国、全道的に、そして日高管内全町で実施する事業であります。具体的には、新冠中学校区で、学校支援活動の企画をし、学校とボランティアの間を調整する地域コーディネーターを設置しながら、学校支援ボランティア活動の実施広報活動、人材バンクの活用等を行うもので基本的には学校からの協力依頼に対して、支援をするものです。

「校長会」「校長、教頭、一般教員の代表」「PTA会長」へ事業の説明をして、理解を得たところでありますので、12月の認可を目標にとり進めてまいりたいと思っております。

二点目は、全国学力・学習状況調査の結果についてであります。

昨年に引き続き、全国の小学6年生と中学3年生約223万人が参加して、4月22日に実施され、新冠小学校28名・朝日小学校15名全員、新冠中学校40名が参加をいたしました。

新冠町の状況についてであります。小学校の国語では、A問題はほぼ全道と同じですが、B問題ではやや下回る結果となりました。算数では、A問題について全道を

やや大きく、B問題につきましても、全道を若干上回る結果となりました。

小学校は、平均正答率で全道と同じ平均正答率となり昨年より大きく学力が向上する結果となりました。

次に中学校の結果ですが、国語では、A問題につきましても、全道との比較で少々・B問題につきましても、やや大きく下回る結果となりました。数学では、全道よりA問題につきましてもは少し、B問題につきましても、少し下回る結果となりました。

新冠町と北海道との比較では、全ての科目で下回っておりますが、国語B問題を除いては、5点未満の対応許容範囲以内と昨年より大きく平均正答率を改善する結果となりました。

新冠町教育委員会としても、各学校に対し調査結果を真摯に受け止め、研修等により教科全体を見渡した観点から具体的な取組例といたしまして、個に応じた指導等授業の改善・家庭学習への課題の適切な出題・課題の多い児童生徒への対応（基礎基本的な学力の定着）・保護者との連携強化等を各学校へ提示したところであります。

## 汚染米混入の食品について

今、問題となっている、汚染米混入の食品について、道教委の9月24日までの調査により、各学校調査の結果、「すぐる食品」の卵製品に不正転用された汚染米を含む原料を使った厚焼玉子を、新冠小学校における学校給食に、一旦は使用したとのことが分かりました。平成19年12月6日、12月21日、平成20年3月3日にそれぞれ205食の3度ということであります。

このことについて、子供たちの健康異常における、報告はありませんでした。日頃

から、学校給食の食材について、安全を期しておりますが、このような結果となり、誠に残念に思います。今後、関係機関の指導のもと、安全な学校給食に心がけて参りますので、御理解をお願いいたします。

## 郷土資料館に関する取組について

今年度「ふるさとの木」の取組を、より充実したものにすため現在の8本の木の他に、どのくらい老木や大木があるかを再び分布調査を行いました。

その結果、判官館に生息するミズナラ、若園地区のハルニレ、美宇地区のミズナラ、太陽地区のイタヤカエデの4本を新たに選定し、今年度、より多くの人に目が触れる場所として、判官館森林公園内にあるミズナラの木に案内看板を設置する予定であります。

## 社会体育に関わる取組について

一つ目は、7月15日から10回の日程で小学1年生を対象としたジュニア水泳教室の開催であります。参加者は36名と今年も多く参加であり、初歩の水泳技術と自らが何事にも挑戦する姿勢を事業を通して指導したところであります。

また、プールが閉館となる9月7日に、水泳上達の成果を発揮する場として「スイミングフェスティバルインいかっぱ」を開催いたしました。次年度以降もプールの楽しさを伝えるイベント等を工夫してまいりたいと思っております。

二つ目は、本年度第30回目の大会となった、少年野球新冠大会が8月5日に町民グラウンドと新冠中学校グラウンドの2会場で10チームの参加により実施されました。

残念ながら新冠野球スポーツ少年団は、二回戦で敗退しましたが、伝統ある30回大会は、関係者や父母はもとより、町全体が支えている大会らしく、多くの観客の応援があり、盛会の内に終了いたしました。

三つ目は、体育協会創立五十周年記念事業の一環として、8月31日に町民グラウンドで実施した「チャレンジスポーツインいかっぱ」です。

町民約150名の参加により、北海道マラソンのスタートに合わせて、百メートルのコースをリレー方式により、422周する内容で実施いたしました。記録は、2時間10分36秒であり、北海道マラソン男子の優勝タイムを2分近く上回る好記録で終了いたしました。

初めての試みでありましたが、一つの目的を小学生から一般成人まで沢山の参加者で共有することができ、参加者には好評でありましたので、来年度も継続して行きたいと考えております。

## 条例

●新冠町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例

●新冠町税条例の一部を改正する条例

●新冠町デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例

●新冠町介護予防・生活支援条例の一部を改正する条例

●新冠町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例

●新冠町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

## 新冠を存分に満喫

## 新冠体験ツアー実施

新冠町の交流人口を増やそうと企画された「新冠体験ツアー」が8月31日から9月23日まで、6回開催され、札幌市の子ども会を中心に198名の皆さんが新冠町体験ツアーに参加しました。

このツアーでは、町内の農家の方々にツアーの趣旨に賛同いただき、収穫体験を行なったほか、アイヌ文化を体験してもらったりトンボ玉製作も行ないました。また、新冠温泉では地場産の野菜を使った特製カレーも提供され、新冠の味を堪能してもらいました。



収穫体験では、参加した子どもたちも目を輝かせながら野菜の収穫を行い、畑やハウスを提供していただいた農家の皆さんも喜んでいました。

トンボ玉製作では悪戦苦闘する場面もありましたが、手作りのトンボ玉キーホルダーが完成すると参加者全員大喜びしていました。

## 避難に勝る防災なし

## 自主防災についての講演会を開催

10月2日、レ・コード館で自主防災についての講演会が開催され、地域住民の皆さんなど70名が講演に耳を傾けました。

講師は災害救援ネットワーク北海道代表の山口幸雄さん。山口さんは全国の災害現場に出かけ救援活動を行なっているらしいです。



講演では、山口さんの体験談を交えながら、災害が発生したときの心構えや自主防災とりわけ地域のつながりの大切さを話してくださいました。

## 紅白に分かれて熱戦を展開

## 第34回新冠町老人スポーツ大会開催

10月2日、スポーツセンターで第34回新冠町老人スポーツ大会（新冠町老人クラブ連合会主催）に約140人の皆さんが参加して行なわれました。

大会では、赤組、白組に別れ、玉送り競争など10種目の競技が行なわれました。競技が始まると競技参加者はもちろん、観戦を覗かしている皆さんも一緒に応援し、白熱した競技に大歓声を上げていました。

大会は、914点を取った白組が勝利しましたが、お昼休みには参加者で盆踊りを踊るなど、参加者全員が楽しめたスポーツ大会となりました。



また、新冠ライオンズクラブから参加者全員にジュースが差入れされたほか、ボランティアグループあゆみの皆さんが競技審判や受付のお手伝いをしてください、大会を盛り上げてくれました。

# 題

あれこれ



## 楽しく交通安全を学ぶ

### こぐまクラブ交通安全教室開催

秋の全国交通安全運動の一環として、9月24日、こぐまクラブ交通安全教室が新冠保育所で開催されました。

交通安全教室では、ボランティアの植村雪枝さん、ゆきんこクラブの皆さんによる腹話術や寸劇などを通して、交通安全や交通ルールについて学びました。

植村さんの熟練された腹話術や寸劇に子どもたちも次第に引き込まれ、楽しみながら交通安全の大切さや交通事故の怖さについて勉強することができました。



また、新冠駐在所の遠藤所長から「出演者の皆さんから交通安全の大切を教えてもらったと思います。これから交通ルールを守ってくださいます。」と声を掛けられると、子どもたちも元気良く「はい」と返事をしていました。

## ま ち の 話

### 震度5弱を観測

#### 新冠泥火山で噴泥現象

9月11日午前9時20分、十勝沖で海溝型地震が発生し、新冠町では震度5弱を観測しました。

幸い、町内で大きな被害はなく、すぐに平静を取り戻しましたが、北海道文化財天然記念物に指定されている新冠泥火山に大きな変化が見られました。

それは、地中の泥塊などが地中に噴出する噴泥現象と呼ばれる現象で、地震



が起きた数十秒間の間に5<sup>弱</sup>以上も隆起した箇所があったほど、大きな活動だったそうです。

## 新しい消防防災用軽自動車を導入

9月10日、日高中部消防組合新冠支署に新しい消防防災用軽自動車と小型動力ポンプが導入され、小竹町長に披露されました。

消防防災用軽自動車と小型動力ポンプは新冠消防団第5分団太陽に配備され、地域の迅速な防災活動や消火活動に役立てられます。



## 中央自治会で交通安全看板を設置

この度、中央自治会交通安全部では交通安全の意識を高めるため、交通安全看板を新冠小学校の隣に設置しました。

この看板に書かれている標語は新冠小学校児童会が学校内で募集して決めたものです。

皆さんもこの看板を見かけたら交通安全を思い起こしてください。



# 国民年金だより

## 国民年金Q&A

Q 現在、会社員として厚生年金に加入していますが、大学生時代と就職するまでの間、国民年金に加入はしていましたが、保険料は免除されていました。将来、保険料が免除されていた期間は年金が減額されると聞いたのですが、今からでも納入することは出来ないのでしょうか。

収入があるうちに保険料を納入して老後に備えたいのですが？

A 国民年金制度には、経済的理由または失業などで保険料の納付が困難な場合に保険料が免除、または猶予される制度があります。

保険料が免除された期間は、免除承認内容により、将来年金額への反映割合が変わってきますし、猶予（学生納付特例制度、若年者納付猶予制度）された期間は、将来受ける年金の受給資格期間には算入されますが年金額には反映されません。

つまり、全額納付した場合と比べて将来受給する年金額が少なくなるわけですから、ここで、これらの期間については10年以上であれば保険料を古い期間から順に納

付することができる追納制度があります。

### 注意事項

○納付の必要がある一部納付（免除）制度は、一部納付後に追納できます。

○免除等を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には経過した期間に応じた加算額を上乗せした額で納付していただくこととなります。（加算額が上乗せされた期間は左記表の網掛けの部分です）

【平成20年度中に追納する場合の追納額表（1ヶ月分）】

免除（猶予）期間	免除等追納額	半額免除追納額	3/4免除追納額	1/4免除追納額	
平成10年度分	16,590円				
平成11年度分	15,950円				
平成12年度分	15,320円				
平成13年度分	14,740円				
平成14年度分	14,180円				7,090円
平成15年度分	13,970円				6,960円
平成16年度分	13,770円				6,880円
平成17年度分	13,810円	6,910円			
平成18年度分	13,860円	6,930円	3,470円	10,400円	
平成19年度分	14,100円	7,050円	3,530円	10,580円	

## 環境衛生だより

### 廃棄物の投棄禁止

廃棄物の投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。違反した場合は次のとおり処罰されることとなります。

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金または併科。

### 廃棄物の焼却禁止

廃棄物を処理基準の満たした焼却施設を用いて焼却する以外のいわゆる「野焼き」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。「野焼き」は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となります。

違反した場合は次のとおり処罰されることがあります。

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金または併科。

ただし、例外として農家の火入れ（枯草焼き、稲わら焼き）等の野焼きは認められております。（火入れを行う場合は、役場産業課産業振興グループへ事前の届出が必要です。）

詳細については、役場町民福祉課住民福祉グループ（47・2112）にお問い合わせください。

※不法投棄、廃棄物の野焼きを発見した場合は、役場町民福祉課住民福祉グループ環境衛生へ連絡願います。

## 労働だより

### 事業所向け通年雇用支援セミナーのご案内

季節労働者の通年雇用化を図るため地域の事業所に対し、国や北海道の助成制度の説明や、多角経営などの事業所向けセミナーを行います。新ひだか町・新冠町の区域内に事業所を有する事業主または労働担当者、管理・監督者の方など、ご参加でも参加できますのでお気軽にご参加下さい。

#### ◇日時及び場所

10月24日（金） 午後1時30分～

ピュアプラザサークル室2

11月6日（木） 午後1時30分～

新冠町レ・コード館

#### ◇内容

- ・講演
- ・各種助成制度の説明
- ・新分野進出事例発表

#### ●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ

☎47・2112（グループ直通）



## まちのお巡いさん



高橋 智所長

泉駐在所勤務

### プロフィール

昭和 59 年に警察官になられ、函館中央警察署、栗山警察署、釧路警察署、札幌西警察署、札幌手稲警察署と勤務されてきました。

主に地域課を中心に勤務されてこられ、平成 17 年 4 月に静内警察署泉駐在所に赴任されました。

### 新冠町の印象

日高管内の勤務は初めてで、太平洋から幌尻岳に至る自然の中に、漁業、農業、酪農業、軽種馬産業が盛んで、その風景や魅力は人々を引きつけ、魂を再生し発展させてくれる懐の深い町という印象です。

### 抱負

地域住民に軸足を置いて、安全に対する協力と理解を得て、事件・事故のない安全安心な町づくりを目指したいと思います。

### 趣味

新冠町に来られて、ご夫婦で健康維持のために始めた日高地方発祥のスポーツ「テニボン」にはまってしまったとおっしゃる高橋所長。

今では、ご夫婦とも全道大会で優勝（男子 2 部・女子 2 部）するほどの腕前の持ち主です。また、「テニボン」の後に、反省と小さな満足感に浸って入る「新冠温泉レ・コードの湯」をこよなく愛されています。

# けんこうガイド

## 寒い季節も気をつけよう！食中毒予防

食中毒の発生は1年通して見られますが、11月から3月にかけて発生件数が増え、12〜1月にピーク傾向があるノロウイルスには注意が必要です。

ノロウイルスは、海水や河川水などに分布しており、感染した場合、急性胃腸炎を引き起こし、人から人へ感染すると感染性胃腸炎、また汚染された食品を食べて感染すると食中毒の原因ともなります。

### 症状は？

①潜伏期間（感染から発症までの時間）は通常24〜48時間です。

②主な症状には吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、軽度の発熱が見られます。

③感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状が見られます。

### 感染経路は？

①調理に関わった人が感染しており、その人の手指を介して汚染された食品を食べた場合。

②家庭や共同生活施設などで人と人が接触する際や、患者の排泄物や嘔吐物を処理する際に人の手などを介して二次汚染した場合。

③汚染された貝類を生あるいは十分に加熱しないで食べた場合。

### 予防方法は？

①手洗いをしてウイルスを落とすこと。

②調理器具の消毒（市販の家庭用塩素系漂白剤を希釈したもの）・加熱（85℃で1分）があり、ウイルスの感染力を失わせる効果があります。

ウイルスはとても小さいため、目には見えませんが、感染したかもしれないと思ったら、かかりつけの医師や最寄りの病院へ相談しましょう。

### 味覚の秋を楽しむために

食べ物が美味しい季節となってきています。みなさんの食卓も毎日美味しい食べ物が並んでいるのではないでしょうか。

秋の旬の食べものには、里芋、ごぼう、さつまいもなど体を温める作用の強い根菜類、冬に向けて栄養を蓄えるための脂がのった栄養も豊富なさば、さんまなどがあります。また、お料理も体を温めるものが喜ばれるようになってきます。

そこで、お料理の味付けに使う調味料はどのくらい使っているか、気をつけてみてみたことはあるでしょうか。意外にも、味付けをしているうちについつい足していることがあります。普段使っている量を比べてみて、多い分は減らすようにしましょう。

#### 調味料の1日の目安量：エネルギー 40Kcal（6歳頃から）

トマトケチャップ	大さじ1.5	砂糖	大さじ1
はちみつ	小さじ1.5	みりん	大さじ1
みそ	大さじ1		

※1種類の調味料を使うときの目安量です。2種類使うときは、半分の量にします。

11月	10月										月日	健康カレンダー
7日(金)	31日(金)	31日(金)	30日(木)	28日(火)	27日(月)	26日(日)	23日(木)	23日(木)	17日(金)	17日(金)	時間	
13時30分〜	13時〜 受付	9時45分〜 受付	18時〜	10時30分〜 9時30分〜 8時30分〜 7時30分〜 6時30分〜 受付	特定健診	13時15分〜 受付	10時〜	13時〜	10時〜	事業名		
こころの健康相談	3歳6カ月児・3歳児健康診査	乳児健康診査	さわやか運動教室	がん検診	胃・肺・大腸	ポリオ予防接種	お喜楽☆おたっしや塾	フッ素塗布	お喜楽☆おたっしや塾	レ・コード館	場所	
※要予約 (11月4日〜切り)	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	保健センター	スポーツセンター	保健センター	保健センター			

●お問合せ 町民福祉課保健福祉グループ

☎47・21113



Let's try

いろいろいろいろ  
レシピ

～第6回～

おからケーキ（ガトーショコラ風）

今月は、おからをつかったガトーショコラ風のケーキを紹介したいと思います。今回使ったおからは、実はさまざまな面から体をキレイにしてくれる優れた食材です。

おからは、食物繊維が多く含まれています。そのため、血糖値が急上昇するのを防ぐ、コレステロールが血管壁に吸着するのを防いだり排泄を助ける、便通を整える…などの効果があるといわれています。腹持ちがいいので食べ過ぎ予防にもつながりますし、動脈硬化、高コレステロール血症、糖尿病、痔などの予防効果があるといわれています。

また、便通が整うこと・細胞の新陳代謝を促進するレシチンという成分が多く含まれていることからキレイなお肌づくりにもいいようです。

ダイエット中におやつが食べなくなると、おからケーキはいかがでしょうか。

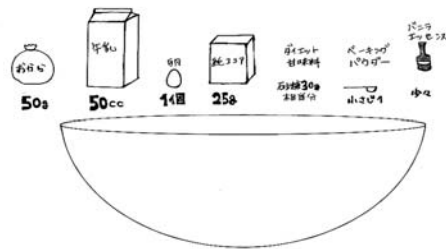
【おからケーキ（ガトーショコラ風）】

【作り方～4個分】



【1個あたり】 ◇エネルギー 約60Kcal

1. 全ての材量を混ぜ合わせる。



2. 耐熱性の紙カップに等分に入れる。



3. 500wのレンジで約9分あたためる。  
(表面が乾いた感じにすれば焼き加減はOK)

介護ワンポイント アドバイス

⑨

介護保険Q&Aシリーズ  
第3回目

Q 介護する家族が体調を崩したらどうしたらよいですか

A 短期間に限定して施設に入所するショートステイを利用してみましょう。リフトバスによる送迎のサービスや入浴サービスも受けられます。ほかのひととの交流や気分転換、また介護者の介護負担を軽減することもできます。

ショートステイ（短期入所生活介護・短期入所療養介護）

福祉施設や医療施設に短期間入所して、日々の生活スタイルを崩すことなく、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

次のような場合に利用できます

- 介護する家族が体調を崩し一時的に介護が困難となる
- 介護者が冠婚葬祭や仕事などで一時的に留守となる
- 本人の体調の変化で家での介護が困難になる
- 利用者本人や介護する家族の気分転換やリフレッシュ など



主なサービス内容

- 食事、入浴、排せつの介助
  - 看護師などによる機能訓練
  - 理学療法士などによる機能訓練
  - 医師による診療（短期入所療養介護の場合） など
- \*食費や滞在費については、別途自己負担があります。



●町民福祉課保健福祉グループ  
(役場内 ☎47・2113 (直通))

介護のことは、お気軽にご相談ください。  
保健福祉グループ 山田 知矢



11月13日(木)～21日(金)

▼試験日

12月2日(火)

▼試験地

北海道立農業大学校  
(北海道中川郡本別町)

▼試験科目

小論文及び面接

●願書の請求・お問い合わせ先

北海道立農業大学校教務部教務課教務係  
☎ 0156・24・2122

農業大学校のホームページから  
学生募集要項及び入校願書を印刷  
することができます。

http://www.agripref.hokkaido.jp/college/sub3/  
kenkyu/H21youkouhtm

## 原油・原材料高騰対策特別 資金のご案内

北海道では、最近の原油及び原  
材料価格の高騰により経営に影響  
を受けている中小企業者の方々を  
対象とした「原油・原材料高騰対  
策特別資金」を創設しました。

▼融資対象

次のいずれかに該当する中小企  
業者等

(1) 原油又は原材料価格の高騰  
の影響により、最近3か月の売上  
高に対する「売上原価」又は「販  
売費及び一般管理費」の割合が前  
年同期に比べ増加しているもの

(2) 原油又は原材料価格の高騰  
の影響を受けている中小企業者等  
であって、新エネルギー等を使用  
する施設又は環境への負荷を低減  
させる施設等を導入するもの

▼資金使途

○融資対象(1)

運転資金(保証付き道制度融  
資の借換えに要する資金も含む)

○融資対象(2)

設備資金

▼融資金額

1億円以内

▼融資期間

10年以内(うち据置3年以内)

▼融資利率

○固定金利

5年以内 年1.5%

10年以内 年1.7%

○変動金利

年1.5%(融資期間が3年を超え  
る取扱いの場合に限る)

▼取扱期間

平成20年9月8日から平成21  
年3月31日まで

▼お申し込み方法

借入を希望される場合は、所定  
の「融資あっせん申込書」に必要  
な事項を記載し、必要書類(詳し  
くはお問い合わせ先でご確認くだ  
さい)を添えて新冠町商工会又は  
北海道中小企業団体中央会に「融  
資あっせん」の申込みをしてくだ  
さい。

●お問い合わせ先

日高支庁商工労働観光課

☎ 0146・22・9282

新冠町商工会

☎ 47・2421

## 今年も赤い羽根共同募金にあたた かいご支援をお願いいたします

～地域の福祉、みんなで参加～

今年も10月1日から12月31  
日まで赤い羽根共同募金運動が行な  
われます。皆様の変らぬあたた  
かいご協力をよろしく願いま  
す。

## ひだか弁護士 相談センター

初回相談無料

●受付時間

午前10時～午後4時

●お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター

☎ 42・8373

### 10月

20日(月)	21日(火)
30日(木)	31日(金)

### 11月

6日(木)	7日(金)
-------	-------

## ご寄付ありがとうございました 〈敬称略〉

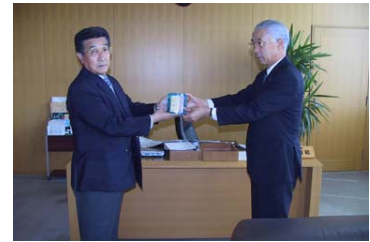
町へ

●ふるさと納税

☆井田 昌己 (50,000円)

●福祉に役立ててと

☆株式会社 伊藤商会 (50,665円)



☆加賀 マツ (30,000円)

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に  
役立ててと

☆高橋 満郎 (大根78kg, 人参15.5kg, 葱3.6kg)

☆北嶋 正一 (キャベツ28kg, 大根19kg, 青しそ1kg)

☆豊澤 康雄 (豆15kg)

☆ルナ美容室 (鶏肉8kg, パン100個)

☆渡邊 周一 (古布多数)

☆工藤 和彦 (古布多数)

☆鷹嘴キミ子 (寝巻多数)

### 新冠町社会福祉協議会へ

▼香典返しに代えて

☆中地 セツ (30,000円)

☆松澤 定子 (30,000円)

☆谷越 幸子 (30,000円)

## ひだかひまわり基金 法律事務所

弁護士 成田 史郎(札幌弁護士会所属)

金銭・不動産などの民事一般、交通事故、  
多重債務、相続・離婚、軽種馬取引など

借金、交通事故については、初回相談無料です。

☎ (0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町3-1-78-2(ウェリントンホテル向かい)

スライダルフラワー ♡ スタンド花 ♡ アレンジメント

## フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

新冠町字東町19-18

<秋の新商品>

地元産の美味しい野菜を使った商品が登場!

● 地元で取れた野菜を生地に入れたヘルシーな  
「野菜パン」や「ふわふわシフォン」

● 地元で取れたほうれん草を使った話題のベーグル!  
「ほうれん草ベーグルのスマークサンド」

皆様のご来店をお待ちしております!

《手造り工房ミルト》

新冠町字本町110-28

TEL・fax (0146) 47-2885



# お知らせ

Information

## 「ひだか馬の絵コンテスト」の作品募集について

日高支庁では、「ひだか馬の絵コンテスト」の作品を募集しています。

### ▼応募の資格

日高支庁管内及び隣接地域（むかわ町、厚真町、安平町）の小学生

### ▼応募形式

用紙：画用紙で、大きさはA4（21×30cm）以上、4つ切り（38×54cm）まで

画材：クレヨン、パステル、水彩など自由

### ▼応募期間

11月14日（金）まで

### ▼優秀作品の表彰

大賞 1点 優秀賞 5点  
入賞 6点

### ▼入賞作品の発表

11月下旬に学校等を通じ入賞者に連絡いたします。入賞作品は、「ひだか“うまの絵カレンダー”」へ掲載させていただきます。

### ▼応募作品の取扱い

応募作品は原則として返却しませんが、返却を希望する場合は、応募時にその旨を応募用紙に記載して下さい。また、入賞作品の著

作権は主催者に帰属することとなります。

### ●応募・お問い合わせ先

日高支庁地域振興部地域政策課

☎ 0146・22・9077

## 1日行政相談所開設のお知らせ

10月20日から26日までは秋の行政相談週間です。

この期間中に1日行政相談所を開設します。行政に対する皆さんからの苦情や意見、要望などの相談を無料で受付いたします。

### ▼とき

10月21日（火）

午前10時～午後3時

### ▼ところ

レ・コード館 研修室2

### ●担当・お問い合わせ先

総務省行政相談委員

東 義海さん ☎ 47・3129

## 精神保健福祉フォーラムのお知らせ

精神保健福祉に関わるテーマについて、地域住民の方を対象に理解を深めてもらうための啓発事業として下記のとおりフォーラムが開催されます。

### ▼開催日時

10月19日（日）

12:30～14:00

### ▼開催場所

日高町立門別総合町民センター  
「日高町健康まつり」会場内（とねっこの湯隣）

### ▼内容

(1) 講演

「うつ病ってこころの風邪？  
～現代社会とうつ病について～」  
北海道立精神保健福祉センター所長  
田邊 等氏（精神科医）  
(2) シンポジウム  
「こころの危機～私たちが今出  
来ること～」

### ▼その他

事前申込みは不要。

参加料は無料。

### ●お問い合わせ先

北海道静内保健所健康推進課

☎ 0146・42・0251

## 北海道立農業大学校研究課程の学生募集について

北海道立農業大学校では平成21年度の学生を次のとおり募集しています。

### ▼募集学科及び募集人員

・研究課程（2年間）

農業経営研究科 10名

### ▼受験資格

○農業者研修教育施設を卒業した者又は平成21年3月に卒業見込みの者。

○短期大学又は大学において農業に関する正規の課程を修めて卒業した者又は平成21年3月に卒業見込みの者。

○（財）農民教育協会鯉渚学園農業栄養専門学校、（社）日本国民高等学校協会日本農業実践学園本科及び（財）農民更正協会八ヶ岳中央農業実践大学校専修科を卒業した者又は平成21年3月に卒業見込みの者。

○上記の掲げる者と同等以上の学力を有すると知事が認めた者。

### ▼願書受付期間

## 新冠温泉臨時休業のお知らせ

新冠温泉「レ・コードの湯」は年に1度の設備点検のため、下記の日程において全館（温泉・ホテル）休業いたします。

休館日 11月4日（火）～5日（水）

「必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も」

## 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業所で働く全ての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改正されます。

最低賃金額 時間額 667円

効力発生年月日 平成20年10月19日

北海道労働局 労働基準監督署（支署）

## 2008年漁業センサス 本年11月、全国一斉に実施します。

この調査は、5年ごとにわが国の水産業の実態を明らかにする大切な調査です。

農林水産省が都道府県・市区町村を通じて実施する調査で、漁業者や水産関係者の方々のところへ、統計調査員が調査票の記入のお願いに伺います。

調査へのご協力をお願いします。

総務企画課まちづくりグループ ☎ 47・2498

# インフルエンザ予防接種を 10月21日（火）より開始します

○接種する場所 新冠町国民健康保険病院

○接種する時間 原則平日の午後2時から午後4時30分まで

◇但し、木曜日の夜間診療日については、午後6時30分まで延長します。また、通院に合わせて診察時に接種を希望される方は、午前中でも可能ですが、出来るだけ午後からの接種にご協力下さい。

※予約は必要ありませんので、直接病院へお越し下さい。

○接種料金 1回目 2,500円 2回目 1,000円

◇1歳から小学校6年生までのお子さんは2回目の接種料金は無料とします。（町内外を問わず）

◇小学校入学前のお子さんについては、母子手帳を必ず持参して下さい。

## 注意事項

①小学校6年生以下のお子さん又は成人で2回接種希望の方は1回目を11月21日（金）までに接種して下さい。

『最終接種予定日は平成21年1月16日（金）までとします。』

②妊娠している方、6ヶ月未満の乳幼児の方への接種は行いません。

③接種希望者や他の患者の待ち時間を短くするために『予診票』を事前にお持ち頂けるよう受付会計窓口と外来に置いてあります。予診票は必ず接種当日に記入して持参して下さい。

●お問い合わせ先

新冠町国保病院 ☎ 47・2411

## インフルエンザに対する町助成制度について

予防接種法に基づき、発病又は重症化を防止するため、インフルエンザを希望する方に、接種費用の一部を助成します。

◇対象者

① 65歳以上の町民

② 60歳以上64歳未満の心臓や腎臓、呼吸器に重い病気をもつ町民（身体障害者手帳1級程度）の方々には町から1回目の接種時のみ助成があります。

◇助成費用は1,050円です。（本人負担額 1,450円）

◇助成期間は10月21日（火）～12月19日（金）まで

※65歳以上の方は必ず健康手帳をお持ち下さい。

●お問い合わせ先

町民福祉課保健福祉グループ（健康推進） ☎ 47・2113

## インフルエンザQ&A

Q いつごろ接種するのが効果的？

A 接種後、効果があらわれるまで約2週間程度かかり約5ヶ月間効果が持続するとされています。

インフルエンザの流行は12月下旬ころから3月上旬が中心になりますので、12月上旬までには接種を済ませることをお勧めします。

Q 何回受ければよいのでしょうか？

A ・13歳未満 → 2回接種

・13歳以上64歳未満の方 → 1回又は2回  
1回目の接種時に医師と相談して下さい。

・65歳以上 → 1回接種

65歳以上の高齢者に対しては1回の接種でも効果があり、現在は1回接種が推奨されています。

Q 2回接種の場合の接種間隔は？

A 1～4週間あけて接種します。

4週間あけて接種するのが一番効果的とされています。

2回接種の場合、1回目は早目に接種しましょう。

## 平成21年新冠町成人式の申込について

成人式への参加に当たりましては事前の申込が必要です。対象者で参加を希望される方は、期日までに直接、教育委員会社会教育課までご連絡下さい。

◇対象者

昭和63年4月2日から平成元年4月1日生まれの方で

①現在、新冠町在住の方

②新冠町出身の方

◇申込方法

11月28日（金）までに社会教育課生涯学習グループ（レ・コード館）へ、電話、ファックス、メールのいずれかでお申込下さい。申込の際は「成人者の氏名」「生年月日」「現住所」「案内状の送付先」をお伝え下さい。

なお、申込はご家族の方でも構いません。

◇成人式開催日

平成21年1月11日（日）12時から

◇会場

新冠町レ・コード館

●お申込み・お問い合わせ先

社会教育課生涯学習グループ（レ・コード館）

電話 0146・45・7833

ファックス 0146・45・7778

メール h21\_nkp\_seijin@yahoo.co.jp



**お問い合わせ**

社会教育課 生涯学習グループ  
☎ 45・7777

**今月の一冊**



『名言セラピー+ 3秒でもっとハッピーになる』

ひすい ことろう／著  
ディスカヴァー・トゥエンティワン

筆者の人生を180度変えた、人生の達人たちのとびっきりの名言エピソードを、「しあわせ」「お仕事」「お金」「恋愛」の4つのメニューで紹介しています。

人生に悩んだ時や毎日がつまらなく感じる時など、この本を読むとききっと元気づけられると思います。

**アニマル号 (移動図書館車)  
運行日程 《10月分》**

7日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
10日	16:00 ~ 16:30	新冠保育所
14日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
21日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	10:45 ~ 11:00	朝日保育所
	11:15 ~ 11:30	旧成田商店
24日	10:10 ~ 10:25	美宇保育所
	10:40 ~ 11:20	太陽郵便局
	16:00 ~ 16:30	新冠保育所

「旧成田商店前と太陽郵便局前においては、地域の方も利用できますので、お近くにお住まいの方はぜひご利用下さい。」

**～新着ガイド～**

写真で綴る菅野茂の生涯	菅野れい子
資格取り方・選び方オールガイド	日本文芸社
アイヌ式エコロジー生活	さとうち藍
玉ねぎ健康法	石原 結實
草花遊び図鑑	小林 正明
北島康介夢、はじまる	折山 淑美
不連続の世界	恩田 陸
パコと魔法の絵本	関口 尚
孫子伝	塚本 青史
パパに会いたい	オームラトモコ
ハリーポッターと死の秘宝 上、下	J・K・ローリング

●**図書プラザイベントカレンダー**

日時	事業名	場所
10月25日(土) 13:30～	びっくり箱のおはなし会	図書プラザ おはなしのへや

○ **読書週間事業のお知らせ** ○

10月27日から11月9日の期間は読書週間です。

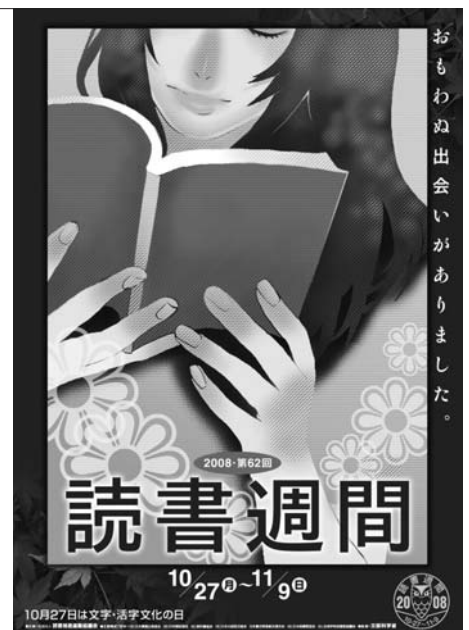
読書週間は、国民が広く本に触れることを目的に制定されました。

また、10月27日は文字・活字文化の日に制定されています。

読書週間中、図書プラザでは企画展示や除籍・寄贈資料の配布のほか、今年度においては 読書に関する講演会等も開催致しますので、期間中はぜひレ・コード館図書プラザへお越し下さい。

◇読書週間 平成20年10月27日(月)～11月9日(日)

※詳しくは、次回まなボードでお知らせ致します。





# ふるさとの木

## カシワ (新栄)



場所：新冠町字新栄 (和田さん宅付近)  
樹木の太さ：約1m

### 木の特徴

高さ25メートルにもなるブナ科の落葉高木で、枝は太く伸び、大きく広がった木になります。葉が開いた後、6月に雄花と雌花が同じ木に花を咲かせます。10月にはドングリの実をつけます。

樹質は非常に堅く、昔から薪炭、木炭など燃料として、また、器具、家具、枕木などの用材としても重宝がられてきました。

《文～大下謙二さん》

### この木と歴史のかかわり

新栄地区は、終戦後に樺太から引き揚げた方々が多く入植したところです。

それまでは、うっそうとした原始林で、開拓が特に困難な地域でした。先人の人たちは、懸命に鋤を下ろし、汗と涙の歴史がにじんだ土地でもあります。

この木は、特に立派だったので残された木で、もともとは門柱のように2本並んでいたようですが、1本が昭和29年の洞爺丸台風のときに倒れてしまいました。現在残っている木は、北海道の厳しい環境の中で生き抜いてきた名木です

《文～新川剛生学芸員》

### 小竹町長の動静 & まちのできごと

#### 9月 ●は町長出席

- 3日、救急の日記念講演会 ● 20日、(株)新冠ヒルズ取締役会 ●
- 6日、恵寿荘敬老会 ● 8日、(社)北海道軽種馬振興公社理事会 ● 21日、新冠ほくと園「ふれあいフェスタ2008」 ● 22日、秋の全国交通安全運動「人の波作戦」 ● 23日、門別競馬場施設改修工事安全祈願祭(日高町) ● 25日、第3回定例会(～29日) ● 26日、入札 ● 27日、北海道静内高等学校創立70周年記念式典(新ひだか町) ● 30日、北海道町村会理事会(札幌市)
- 10日、例月出納検査 ● 14日、朝日連合自治会敬老会 ● 15日、新冠町小学校校下関係自治会敬老会 ○ 15日、節婦自治会敬老会 ● 16日、日高中部衛生施設組合・消防組合・広域連合定例会(新ひだか町)、入札、庁内会議 ● 17日、新冠町表彰審議会、入札 ● 18日、新冠無

### 人のうごき

(平成20年9月末現在)

人口	5,907人	(前月比 + 6人)
男	2,877人	(前月比 + 1人)
女	3,030人	(前月比 + 5人)
世帯	2,583世帯	(前月比 - 2世帯)
外国人登録者	39人	

